

会 議 録

様式第3号

会 議 名	平成20年度（第2回）川西市国民健康保険運営協議会		
事 務 局	健康福祉部 保険年金課 （内線2622）		
開 催 日 時	平成21年2月18日（水） 午後1時30分		
開 催 場 所	川西市役所 4階 庁議室		
出席者	委 員	安藤 修 三木 篤志 橋本 知浩 増井富美代 藪内 玲子 釜本 普子 元木 祥博 頭司 康二 水和 久 四谷 勲 渡壁 長則 藤原 道昌 佐々木忠利	
	そ の 他		
	事 務 局	水田副市長 健康生活室長 健康福祉部参事兼保険収納課長 保険年金課長 保険年金課長補佐	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	(1) 特定健康診査・特定保健指導について (2) その他		
審 議 結 果			

審 議 経 過 (1)

事務局	<p>定刻が参りましたが、会議開催に先立ちまして、委嘱状の交付を行なわせていただきます。</p> <p>今回被用者保険等を代表する委員のうち、尼崎社会保険事務所長の松本様が退任され、全国健康保険協会兵庫支部企画総務部企画総務グループ長の藤原様に新たに委員をお願いしております。</p> <p>これは、政府管掌健康保険の運営が、平成20年10月1日に設立された全国健康保険協会に移管されたことに伴う変更でございます。</p> <p>それでは、副市長より委嘱状を交付いたします。</p> <p>藤原様、副市長よろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">【委嘱状交付】</p>
会 長	<p>ただ今より平成20年度第2回目の川西市国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早速ですがお手元の会議次第に基づきまして、進行させていただきます。</p> <p>開催にあたりまして、副市長よりあいさつをお受けいたします。</p>
副市長	<p>本日は、平成20年度の第2回目の国民健康保険運営協議会を開催いただきまして、ありがとうございます。今日は特定健診の現状報告及び今後のスケジュールについて事務局から説明があります。今週のはじめに阪神間各市の特定健診の進捗状況もでております。川西市は25%であります。各市と比べて低い数字ではありません、将来は65%が目標数値ですので、これの実現にむけてのがんばりが必要かと存じます。はなはだ簡単ではありますが、開会にあたりましてのごあいさつといたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会 長	<p>副市長におかれましては、他に公務があると聞いておりますので、ここでご退席されます。</p> <p style="text-align: center;">【副市長退席】</p> <p>本日は中井委員が欠席されております。次に、本日の協議会議事録の署名委員の選出ですが、私から指名したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">《「異議なし」の声》</p> <p>それでは、橋本委員と釜本委員を署名委員に指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>協議事項に移ります。</p> <p>協議事項「特定健康診査・特定保健指導について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>協議事項1番目の特定健康診査・特定保健指導につきましてご説明申し上げます。</p> <p>資料1頁をご覧ください。事業の概要につきましては、平成19年度の当運営協議会でもご説明申し上げましたが、その後5名の委員の方が交代されてお</p>

審 議 経 過 (2)

りますので、再度、事業の概要をご説明申し上げます。

まず、この事業が始まった背景でございますが、今までの老健制度における基本健康診査においては、受診後のフォローが十分でなかった。その反省をもとに、平成18年6月の医療制度改革関連法の成立により、平成20年4月から医療保険者に生活習慣病予防に重点を置いた健康診査及び保健指導の事業実施が義務づけられました。

次に、事業の目的でございますが、医療保険者に実施を義務づけられた特定健診の結果に基づき、一定の基準により、その人にあった保健指導を行い、生活習慣病のリスク要因を減少させ、最終的には、生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としております。

国民医療費の3分に1を占める生活習慣病の対策を効果的に進めていくには、早期に患者・予備軍を発見して、保健指導を徹底することにより生活習慣を変えてもらい、重症化、重度化を防ぎ、予備軍から患者に変わるのを防ぐことが必要です。そして、5年後の平成24年度末における目標率が定められており、その状況を踏まえ、平成25年度からの後期高齢者医療制度への支援金負担額が10%の範囲内で加算・減算されることとなっております。

事業実施内容といたしましては、まず特定健康診査は、国保被保険者のうち40歳以上75歳未満の方を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診内容となっております。具体的な項目は、問診及び診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、血液一般、尿検査、心機能となっております。

現在保健センター、市内医療機関で実施しており、国が定めた目標値は、平成24年度末で被保険者数の65%に対して健診を実施することとなっております。

次に、特定保健指導につきましては、検診結果で要指導と判定された方を対象に、検診結果に応じて、積極的支援、動機づけ支援に分けて指導を行ないます。

少し細かくなりますが、積極的支援と動機づけ支援の基準につきましてご説明申し上げます。

まず、腹囲男性85cm以上、女性90cm以上で、①高血糖 ②高血圧 ③高脂質 ④喫煙歴のうち2つ以上で積極的、1つで動機づけとなります。

また、BMI（体重2乗÷身長）25以上で、①高血糖 ②高血圧 ③高脂質 ④喫煙歴のうち3つ以上で積極的、1つか2つで動機づけとなります。

詳細につきましては、このカラーのチラシをご参照願います。現在保健センター、市内医療機関、民間機関（スポーツ施設）で実施しており、国が定めた目標値は、平成24年度末で要指導判定者の45%に対して保健指導を実施することとなっております。

また、改善率につきましても目標値が定められており、平成24年時点で平成20年と比較して、支援対象者の減少率を10%以上にすることとなっております。

審 議 経 過 (3)

ります。

次に、資料2頁をご覧ください。川西市国民健康保険特定健康診査等実施計画に掲げております年度別実施率及推計実施人数について、ご説明申し上げます。

川西市国民健康保険加入者に当てはめてみますと、特定健康診査目標数は、平成24年度で12,100人、特定保健指導目標数は、動機づけ668人と積極的263人を合わせて931人となります。

また、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の目標減少率は、先程も少しふれましたが、平成24年で、平成20年と比較して10%以上減少させることになっております。

次は、4頁をご覧ください。

平成20年度特定保健指導利用状況の資料でございます。

上の表は、特定保健指導の始まった10月から12月迄の利用者数及び利用率の実績で、3月は20年度の年度末における推計値でございます。

下は、それをグラフで表したものです。

3月末の利用見込率において、目標率45%に比べ、3分の1程度に留まる予定です。

初年度の準備や、連合会システム構築の遅れにより、スタートが10月にずれ込んだことが原因として考えられますが、それだけではないと考えております。

全く新しい事業のため、特定保健指導対象者の方に事業の内容をよく理解していただけなかったこと、案内チラシの封入の遅れ等の準備不足等が考えられています。

特定保健指導につきましても、特定健診と同様に利用料の無料化、対象者全員に郵送による利用の案内を実施しております。今後、5年後の実施率を目標に、いつでも（平日、休日、時間外）、どこでも（市内一円）安心して利用できる体制づくりが必要と考えております。健診同様委員の皆様方のご意見をお伺いし、事業を進めて参りたいと考えております。

4頁の右の表は、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍出現率の状況の資料でございます。上の表は、10月から12月までの実績で、3月は20年度年度末における推計値でございます。例えば、12月では出現率6.5%となっております。これを、24年度末に5.85%に減少させる必要があるということです。次の資料は、平成20年4月1日に制定いたしました川西市国民健康保険特定健康診査等実施計画の全文でございます。

この計画に基づきまして、今後も事業を進めて参りたいと考えております。

20年度に始まったばかりの新しい事業でございます。今後、実施計画にもございます、24年度の目標値達成をめざし、実施機関の協力のもと、事業を進めて参りますが、委員の皆様にご意見、ご指導を賜り、この事業が川西市国民健康保険加入者の健康増進と国民健康保険財政の健全化に寄与するよう、事業を推進して参りたいと考えております。

審 議 経 過 (4)

会 長	説明は終わりました。
委 員 事務局	ただ今の説明につきまして、何かご質問・ご意見等はございませんか。 保健センターで直接受けにいったよいのか。 該当される方には、受診券を発行させていただいています。受診については、電話でも結構ですので、まず予約してもらってから受診していただくことになっています。
委 員 事務局	資料2頁と3頁を見てみると、よくわからないが実際はどうですか。 当初の計画策定時の対象者の見込み間違いです。国保加入者数の割合が大きく変わったり、転入転出の見込みが難しかった点等があげられます。 正しくは、3頁の受診対象者数が34,396人です。 受診率を65%確保しようとするれば、20,000人程度の実施件数を考えなければならぬことですね。その受診率をあげようとするれば、施設数を確保しなければならぬことですね。
委 員	そのとおりでございます。それと、当初実施計画の数値と大きく開いているのはまことに申し訳ございません。次回の協議会におきましては、きちんと、資料をそろえさせてご説明させていただきます。
事務局 委 員 事務局	資料の表示のしかたを工夫してもらって、委員がみてもすぐわかるようにしていただきたい。実施人数の推移よりも対象者数の推移の方がよくわかる。 そのような方向で資料を作成させていただきます 健診の結果で、指導を受ける方は各々個人で指導機関を選ぶのか。 指導機関の名簿をつけさせていただいています。その中から選んでいただきます。費用は無料です。
室 長	本日は、中間報告ということで、任意で報告させていただいています。計画書にもありますように、2年を目途にこの計画について、計画のあり方・実施方法を大幅に見直しすることになっています。そういうことになれば、当協議会にご報告させていただきたい。
委 員	特定健診の案内をもらってもわかっておらない。また、書類が届いてても封を切らない方もいる。市広報にでも、掲載してもらってもよいのではないか。
室 長	市広報にも掲載させていただいております。もう少し工夫せよとのことだとのこと指摘だと考えています。
委 員	案内文書をもみても自分は何をしてよいかわからない。一目でみてわかるように工夫していただきたい。
室 長	電話等の問い合わせなんかでも、「何で国が個人の介入するのか。」といった内容のものがあり、また、ご高齢の方はご理解できない方もおられます。受診券の記載方法を工夫するなどいたしますが、よい方法があればアドバイスをお願いいたします。
副会長	65歳以上について、動機づけ支援しかできない。積極的支援はできない。それをはっきりいっておかないと、誤解が生じる。
室 長	重々不十分な点もありますので、これからきちんと抑えていきたい。

審 議 経 過 (5)

	<p>医療費抑制には、若年層からおさえていかないと効果がないという発想をこれからすべてにわたっていっています。</p>
委 員	<p>この制度は、病人をつくる制度である、 ウェストサイズをとってもあなたは、ひとつの病気である。こういう形になっているから、受診しない方もおられる。 そのあたりを理解してもらうことが大きな課題かなと考えます。</p>
室 長	<p>特定健診の進捗状況は各市バラツキがあります。うまくいっている市でも健診の受診率の65%はきつとも考えます。 ウエストだけでもないと思いますが、計ること自体に異論をもっておられる方もいる。また、学術的に特定健診の効率性を唱えられる方もいる。 この制度に対して、拒否感をもっておられる方もいます。 現時点での理解を求めていかなかければならないと考えています。 先ほどのご審議の中で数値の提示について不都合な部分があり、審議の妨げになったこととお詫びいたします。次回の協議会におきまして、各委員のご意見を踏まえまして、データの整理をさせていただきたいと考えております。</p>
会 長	<p>次に、「その他」ですが、何かございますでしょうか。 事務局何かありますでしょうか。</p>
室 長	<p>今後想定されることとして、21年度の10月から出産一時金が、42万円に引き上げることが検討されています。 10月に実施となれば、9月市議会に上程しなければなりません。そうしますと、8月中旬には、当協議会に出産一時金の引き上げについて、諮問させていただきたい。それと、平成20年度、21年度の税率は同一で設定させていただいています。その後医療制度改革に伴いまして、医療費の見込みであるとか、後期高齢者支援金の状況であるとか、平成20年度決算で、ある程度判明してきます。 同じ8月には、市議会の決算審査に先立ちまして、20年度の決算見込みを当協議会に報告させていただきます。その時点での国保財政の状況を報告させていただきたいと考えております。それと、内容によりましては、税率改定が予想されます。9月下旬から10月にかけて、3回程度の開催を考えております。なお、これは現時点での予想ですので、その点については、よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>他にはないようですので、これをもちまして本日の協議会を終了させていただきます。お忙しいところどうも有り難うございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>